

委員会審査結果報告

令和7年3月定例会中に開催された
各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



委員
中嶋 広東



委員
岩永 利勝



委員
田中 義幸



委員
佐伯 憲子



副委員長
豊田 一元



委員長
廣方 悟

総務財政委員会

消防団員退職規定に35年以上
を追加

非常勤消防団員に係る
退職報償金の支給に関
する条例の一部を改正
する条例

消防団員等公務災害
補償等責任共済等に関
する法律施行令の一部
改正に伴い、条例に所要
の改正を行うため、提
案されたものです。

執行部より、改正の
内容は条例別表「退職
報償金支給額表」にお
いて勤続年数に「35年
以上」の区分を追加す
るものであるとの説明
がありました。

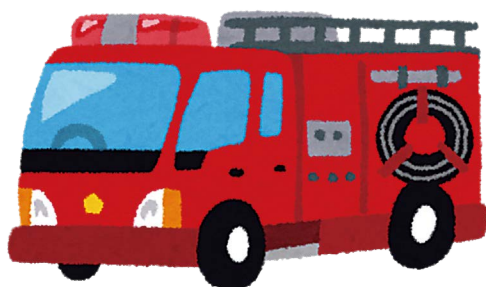
【主な質疑応答】

質 35年以上勤務の団
員数は。

答 令和7年4月1日
時点で16人である。

※消防団員については
消防団員等公務災害補
償条例の一部改正も行
われ、国の統一した基
準額にあわせ補償基礎
額を増額されると説明
もありました。

※ 審査の結果、全会一致
で可決しました。
※ 本会議では、全会一致
で可決されました。





委員
中嶋 時夫



委員
出水 貴之



委員
山本 真之



副委員長
新井 聖次



委員長
藤 伸一

民生文教委員会

「行政改革」公共施設の統廃合に着手

社会体育施設条例及び小学校、中学校及び義務教育学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

社会体育施設等について、行政改革に基づき、公の施設としての用途を廃止することに伴い、条例に所要の改正を行うため、提案されたものです。

執行部より、現在社会体育施設は29施設ある。そのうち宮野グラウンド、宮野体育館、千手グラウンド、千手体育館、泉河内グラウンド、泉河内体育館の6施設については令和7年7月1日に施行期日を改正している。また山田武道館、山野運動公園内野球場、碓井野球場、嘉穂野球場、大隈体育館の5施設は、施設廃止の周知期間が必要であるため、施行期日を8年4月1日としている。なお、大隈体育館については大隈城山校の体育館として用途変更する。また、これに伴い、小学校、中学校及び義務教育学校の開放に



宮野小学校体育館

関する条例の一部改正では、大隈城山校を加えるとともに、学校開放施設としての使用料は当面、従前の大隈体育館使用料と同額としているとの説明がありました。

【主な質疑応答】

質 宮野体育館の活用について「地域と協議中」となっているが解体・除却しないのか。

答 施設が老朽化しているため、除却も含めて検討中である。地元で使用する場合は施設の維持管理等も含めて協議している。

※ 審査の結果、出席者全員で可決しました。

※ 本会議では、全会一致で可決されました。



委員
吉永 雪男



委員
田上 孝樹



委員
北富 敬三



副委員長
畠中 博文



委員長
石原 浩二

産業建設委員会

市営住宅の適正数管理へ54戸用途廃止

市営住宅条例の一部を改正する条例

老朽化した市営住宅の用途廃止により、住宅戸数に変更が生じたこと、及び団地内遊園の用途廃止により、必要な条例改正を行うため提案されたものです。

執行部より、改正の内容は昭和46年度に建設された山田本町団地の40戸、昭和47年度に建設された山田にじが丘団地の14戸の合計54戸の用途廃止、及び山田本町団地の用途廃止に伴い、当該団地内にある遊園1箇所も併せて用途廃止を行うものであると説明がありました。

※ 審査の結果、出席者全員で可決しました。

※ 本会議では、全会一致で可決となりました。



山田にじが丘団地



山田本町団地